

# TAHARA 商工会だより

2019-9  
No.199

発行：田原市商工会 〒441-3421 田原市田原町倉田10番地2 TEL.22-6666(代) FAX.23-0419  
URL <https://www.tahara.or.jp/> メールアドレス：tahara@tahara.or.jp



(写真は昨年の様子です)

皆様の日頃のご愛顧に感謝！

**商工会まつりは10月27日(日)開催です！**

開催日程：令和元年10月27日(日) 午前10時～午後4時 はなのき広場

イベント内容：各地区景品付餅投げ・商工会大売出し福引大抽選会・テント村・ピングゲームなど

## 9月号 紙面紹介

- ・理事会の報告 ..... P.1
- ・新規加入会員のご紹介 ..... P.1
- ・青年部コーナー（夜店事業報告） ..... P.1
- ・商業部会コーナー（研修会） ..... P.2
- ・工業部会コーナー（視察研修会） ..... P.2
- ・消費税軽減税率対策セミナーが開催されました ..... P.2
- ・支部活動報告（東支部・北支部） ..... P.3
- ・「たはら商人道場」受講生募集！ ..... P.3
- ・「ベジフル田原」認定品の募集を開始します .. P.4
- ・ご存じですか？地域弁護士制度 ..... P.4
- ・愛知県最低賃金改正のお知らせ ..... P.5
- ・中小企業者総合支援補助金公募のご案内 ..... P.5
- ・田原市商工会地域商品券のご案内 ..... P.6
- ・小規模企業共済制度のご案内 ..... P.6
- ・「たはら飲食店マップ」が完成しました ..... P.7
- ・今後の行事予定 ..... P.7

## 理事会の報告

### 第3回理事会

- 開催日時 令和元年8月28日(水)午後3時
- 開催場所 田原市商工会館2階研修室
- 議題 1. 新規会員加入承認について  
2. 服務規程の一部改正について  
3. 中部・北陸実業団対抗駅伝競走大会の協賛について

#### 【報告事項】

- 1. 「商工会まつり」について
- 2. 「商工会大売出し」について
- 3. 小規模事業者持続化補助金の申請状況について
- 4. 「ベジフル田原」認定品募集について
- 5. 「田原の夜店」事業報告について
- 6. 地域商品券の利用促進について
- 7. 田原市プレミアム付商品券取扱店募集について
- 8. 飲食店マップ作成について

## 新規加入会員のご紹介

事業所名	事業主名	地区	業種
トラスト圧送	安田圭吾	童浦地区	建設業
中日本アグリサービス㈱	吉田泰行	衣笠・南部地区	サービス業

## 青年部コーナー

### ■田原の夜店

今年の夜店は梅雨や台風に影響され、第1～3土曜日は空模様を見ながらの開催、第4土曜日は順延となり、日曜日の開催となりました。そのような天候の中でも約12,000人の市民の皆さんが来場され、屋台や餅・菓子投げやゲーム等を楽しむ家族連れや浴衣姿の子供達で夏の夜らしい風景と賑わいになりました。

夜店事業へ協賛・協力をいただきました会員の皆さまへ紙面をお借りして厚くお礼申し上げます。

開催日：令和元年7月6日(土) めっくんはうす	主催：田原市商工会
7月13日(土) はなとき通り	主管：田原市商工会青年部、
7月20日(土) あかばねロコステーション	田原旭町通り商店街(協)、
7月28日(日) はなとき通り	㈱田原観光情報サービスセンター



めっくんはうす会場



はなとき通り会場



あかばねロコステーション会場

## 商業部会コーナー

### ■研修会の開催

日時 令和元年7月24日(水) 午後1時30分～午後5時  
場所 田原市商工会館 2階 研修室  
内容 『キャッシュレス化のポイント』  
第1部 キャッシュレス・消費税還元事業について  
中小企業診断士 大岩 基昭 氏  
第2部 ①㈱三井住友銀行豊橋支店 池田有伸 氏  
②名鉄薬品㈱ 西岡正人 氏  
③㈱JMS 磯部 寛 氏



商業者を対象に、10月1日から導入される消費税増税に係る、「キャッシュレス・消費税還元事業」に関する内容を理解してもらうと同時に、キャッシュレス決済導入を検討してもらうことを目的として説明会を開催しました。

講師に専門家と決済事業者を招き、主にキャッシュレスの基本的な内容からキャッシュレス導入のメリットや国からの補助についてお話いただきました。参加者はキャッシュレスについて内容がよく分からないため参加したという方も多く、関心を持っていました。

キャッシュレス化に伴う国からの補助は申請手続きが必要であり、登録までにある程度の期間を要しますので、キャッシュレス決済の導入を検討されている場合は早急に取りかかる必要があります。

## 工業部会コーナー

### ■工業部会視察研修会

日時 令和元年8月30日(金)  
視察先 MRJミュージアム  
小牧山城  
参加者 18名



本年度はMRJミュージアムの視察を企画し、会員18名の参加により実施しました。

午前中はMRJミュージアムの工場見学ツアーに参加し、MRJの開発から量産に至る試作品等の実物展示の見学や実際の部品に触ることができる体験展示、また実際に稼働している組み立て工場を見学しました。

午後からは小牧市観光協会会長で名物ガイドである鶴飼公俊さんにガイドを依頼し、軽やかなトークで小牧山の歴史を説明していただきながら山頂まで歩きました。山頂にある小牧市歴史館の展望室ではあいにくの天候でしたが濃尾平野を一望することができました。

## 消費税軽減税率対策セミナーが開催されました

日時 令和元年8月29日(木) 午後2時～午後4時  
場所 田原市商工会館 2階 研修室  
演題 軽減税率導入に向けた事前準備実務対策  
講師 川村中小企業診断士事務所 代表 川村浩司 氏  
受講者 9名



令和元年10月1日から開始される消費税率10%及び軽減税率制度の導入対策として、軽減税率対策セミナーを開催しました。

講習会の前半は軽減税率の対象品目、価格表示、請求書様式、キャッシュレス導入について、後半は価格転化対策や増税後の販売促進や経営戦略について説明していただき、参加者はあと1ヶ月となった消費税増税に向けて、真剣に聴講していました。

## 支部活動報告

各支部において支部活動活性化事業を実施しました。

### ■東支部 会員交流会

日 時：8月25日(日) 午前11時～  
場 所：たべりん王国  
内 容：バーベキュー  
参加者：158名

★途中から加わった参加者もたくさんいて、たいへんにぎやかな交流会でした！



### ■北支部 会員交流会

日 時：8月4日(日) 午前10時～  
場 所：表浜ほうべの森 (谷ノ口公園)  
内 容：ピザ作り、ゲーム、バーベキュー  
参加者：86名

★好きな野菜をトッピングして石窯で焼き上げるピザ作り体験が子供達に大人気でした！



## 事業計画策定入門セミナー及びたはら商人道場Ⅰ・Ⅱ 受講生募集！

### 「事業計画策定入門セミナー」

【日 時】 10月1日(火)14:00～16:00 又は 18:30～20:30  
【講 師】 中小企業診断士 神谷 裕士 氏  
【対象者】 原則、田原市内で事業を営んでいる方  
【定 員】 30名 (先着順)

### たはら商人道場Ⅰ 「創業・第二創業セミナー」

【日 時】 第1回 10月11日(金)、第2回 11月1日(金)、第3回 11月8日(金)、  
第4回 11月13日(水)、第5回 11月22日(金) 全5回  
毎回18:30～20:30 (予定)  
【講 師】 EBI マネジメントオフィス 代表 蛸原 健治 氏  
【対象者】 原則、田原市内在住・在勤で起業を目指す方、創業間もない方、事業を営んでいて新しい事業展開を考えている方  
【定 員】 30名 (先着順)

### たはら商人道場Ⅱ 「事業計画策定セミナー」

【日 時】 第1回 10月4日(金)、第2回 10月15日(火)、第3回 10月18日(金)、  
第4回 11月6日(水)、第5回 11月14日(木) 全5回  
毎回18:30～20:30 (予定)  
【講 師】 マツイ・マネジメント・オフィス 代表 松井 督卓 氏  
【対象者】 原則、田原市内で事業を営んでいる方  
【定 員】 30名 (先着順)

【会 場】 田原市商工会館 2階 研修室  
【受 講 料】 無料  
【申込方法】 添付の申込書により FAX又はメールにてお申込下さい。  
【問合せ・お申込先】 田原市商工会 TEL 0531-22-6666 FAX 0531-23-0419  
E-mail tahara@tahara.or.jp

## 「ベジフル田原」認定品の募集を開始します

田原市商工会・渥美商工会では田原市内で生産された野菜を活用して加工・製造した商品を「ベジフル田原」として認定します。

認定品は、カタログやホームページでの広報宣伝をはじめ、各種展示会での販路開拓や県内イベントでの販売など、売上拡大に向けた各種支援を受けられます。

田原らしい野菜を加工した商品を広く募集しますので、ぜひ、ご応募ください。



1. 募集期間 令和元年10月1日（火）～ 令和元年10月31日（木）
2. 認定制度（抜粋）

### ●事業目的

田原市内で生産された野菜を活用して加工・製造された商品を「ベジフル田原」として認定し、地域産業の活性化を図るとともに、田原市の知名度とイメージを高めることを目的とする。

### ●認定資格

田原市商工会・渥美商工会の会員事業所及び市内の小規模事業者とする。

### ●認定対象

田原市内で生産された野菜を主な材料として活用して、田原市内で商品を開発し、田原市内外で加工・製造された商品であること。ただし、飲食店等において提供される料理は対象外とします。

### ●認定基準等

① 原 料	市内で生産された野菜を主な素材として活用していること。
② 開 発 商 品	開発が田原市内で行われていること。
③ 加 工 ・ 製 造	商品の加工・製造が田原市内もしくは国内で行われていること。
④ 商 品 力	商品に独自性があり、味わいと品質が高いこと。
⑤ 物 語 力	商品等に田原市の自然・歴史・伝統・文化などの物語性があること。
⑥ 品 質 管 理	業界の製造基準、品質基準、表示義務等を満たしていること。
⑦ 法 令 遵 守	関係する法令を遵守して、事業が行われていること。

### ■認定方法

ベジフル田原委員会が認定基準による審査を行い、認定の可否について決定します。

【お問い合わせ先】 田原市商工会 ☎(0531)22-6666/HP <https://www.tahara.or.jp/>

## ご存じですか？地域弁護士制度



法律関係の問題を抱えているものの、「どこに相談したらいいのかわからない。」「弁護士に相談するほどの案件かどうか判断できない。」「弁護士は敷居が高く感じてしまって相談しづらい。」このようなお悩みをお持ちの事業者の方を商工会の経営指導員と愛知県弁護士会が連携してサポートします。

初回は無料でご利用いただけます。初回の相談で解決しなかった場合は、2回目以降有料で引き続きサポートも可能です。

### ●地域弁護士制度について●

中小企業の皆様が、日頃なじみの少ない弁護士相談について、より手軽に使えるようにするため、愛知県商工会連合会、愛知県弁護士会、中部経済産業局が協議して立ち上げた制度です。どうぞお気軽にご利用ください。

【お問い合わせ先】 田原市商工会 ☎(0531)22-6666

## 愛知県最低賃金改正のお知らせ

「愛知県最低賃金」は、10月1日から  
**時間額 926円** に改正されます

日給制、月給制の労働者の場合は、時間当たりの金額に換算して愛知県最低賃金（時間額）926円と比較します。また、愛知県の特定（産業別）最低賃金（7業種）については、現在、改正等のため調査審議中ですので、今後の改正状況に注意して下さい。

なお、現行の愛知県時間額898円から約3%の上昇となります。

詳しくは、愛知県労働局ホームページ (<http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)、愛知労働局 労働基準部賃金課 (☎052-972-0257)、または、豊橋労働基準監督署にお尋ね下さい。

## 中小企業者総合支援補助金の公募について

田原市内の産業の振興、地域経済の活性化を図るため、中小企業者を総合的に支援し、創業の促進、産業の裾野拡大、空き店舗解消や事業承継に繋げることを目的とした補助制度の二次募集をしています。

詳しくは交付要綱をよくご覧ください。

- ◆募集期間：令和元年9月30日（月）午後5時まで  
※補助金交付決定後(令和元年10月下旬以降) 事業着手
- ◆補助内容：下表のとおり。補助額は対象経費の2分の1以内（上限額：各50万円）
- ◆申込方法など：田原市HP (<http://www.city.tahara.aichi.jp/>) に掲載  
※詳細はお問い合わせください。

補助項目	対象者	対象経費
創業支援	特定創業支援を受けた者または経営革新計画の承認を受けた方	備品購入費（1つ10万円以上で、中古品などを除く）
出店促進支援	市内の空き店舗を賃借又は購入して小売業、飲食業などを実施する方	内装工事費、外装工事費、設備工事費
6次産業化等促進支援	中小企業者及び農林漁業者で市内で生産された農畜水産物を活用した事業を実施する方	開発費、広告宣伝費、展示会出展費など
事業承継支援	市内で5年以上事業実績のある中小企業者で、事業承継を検討している方かつ事業の継続発展及び多角化により従業員の雇用の維持を図る方	事業承継に要する経費（初期診断料、課題分析費用、事業承継計画の作成費用、M&A計画の策定費用、マッチングの登録手数料等）

【例】  
新規創業者が空き店舗を活用し、飲食店を開店する。  
[備品]  
60万円（税抜き）× 1 / 2  
= 30万円  
[内装費]  
200万円（税抜き）× 1 / 2  
= 50万円（上限額）  
[補助総額]  
30万円 + 50万円 = 80万円

【お問い合わせ先】 田原市商工会 ☎(0531)22-6666

## 田原市商工会地域商品券のご案内

当商工会地域内の加盟店において無期限でご利用いただける商品券を販売しています。慶事・仏事・記念品などのご贈答品やイベントの景品や賞品として幅広くご活用下さい。

### 【商品券額面】



500円の商品券



1,000円の商品券

### 【指定販売所】

- 田原市商工会 本所 ☎22-6666
- あつまるタウン田原 ☎24-2345
- 道の駅 めっくんはうす ☎23-2525
- 道の駅 あかばねの駅 ☎45-5088



↑ステッカー



↑のぼり

### 【登録加盟店】

このステッカーのあるお店でご利用いただけます。  
お気軽にお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】 田原市商工会 ☎(0531)22-6666

## 小規模企業共済制度(事業主の退職金制度)のご案内

安心 安全

国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの?

### 制度の特長

#### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

#### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

#### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能  
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための退職金制度です!

Be a Great Small.  
中小機構

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模共済

検索

【お問い合わせ先】 田原市商工会 ☎(0531)22-6666

## 「たはら飲食店マップ」が完成しました



このたび田原市商工会では、観光・ビジネスを目的に市外より田原市を訪れる方に向けて「たはら飲食店マップ」を作成しました。

「喫茶・カフェ」、「洋食・レストラン」等のカテゴリ別に171店舗を紹介しています。

9月中旬より三河田原駅、道の駅等観光案内施設及び市内宿泊施設にて配布予定です。

(※画像はイメージです。実際とは異なる場合があります。)



## 今後の行事予定

日程	行事名	時間	場所
9月11日(水)、18日(水)、25日(水)	1級土木施工管理技術検定(実地)受験対策講習会	9:00-17:00	田原市商工会館
9月28日(土)	商工会中支部会員交流会	12:00-	田原市商工会館前駐車場
10月1日(火)	事業計画策定入門セミナー	14:00-16:00	田原市商工会館
10月11日(金)、11月1日(金)、8日(金)、11月13日(水)、22日(金)	商人道場Ⅰ『創業・第二創業セミナー』	18:30-20:30	田原市商工会館
10月4日(金)、15日(火)、18日(金)、11月6日(水)、14日(木)	商人道場Ⅱ『事業計画策定セミナー』	18:30-20:30	田原市商工会館
10月10日(木)	優良従業員表彰式	16:30-	田原市商工会館
10月12日(土)~25日(金)	商工会大売出し		田原市内
10月16日(水)	商工会理事会	15:00-	田原市商工会館
10月27日(日)	商工会まつり	10:00-16:00	はなのき広場
11月12日(火)	こくきん一日公庫	10:00-15:00	田原市商工会館
12月19日(木)~20日(金)	"地域の絆"情報交換・商談会	10:00-17:00	豊橋商工会議所

この広報誌は、再生紙を使用しています